

令和8年度

学生寮整備事業費補助金

市内に所在する学校等に通学する学生等の確保を図ることを目的に学生寮の整備に要する経費の一部を補助します。

対象となる方

市内に学生寮を整備しようとする次の者で、市税等の滞納がないこと。

- ①学校運営事業者(市外の学校法人を含む)
- ②学生寮を経営(賃貸借を含む)する法人または個人事業主
- ③アパート・下宿等の所有者



対象経費・補助金額

学生寮の新築、増築、改築、改修に要する経費に対し補助します。

- ・ 学生等の入居が見込める工事
- ・ 新築 対象経費の実支出額と建築する戸数に 80 万円を乗じて得た額を比較して少ない額(上限額 2,000 万円)
- ・ 増築等 対象経費の 1/2 の額と建築する戸数に 40 万円を乗じて得た額を比較して少ない額(上限額 1,000 万円)



申請方法

以下の書類を一関市教育委員会教育総務課まで提出(郵送も可)してください。

- ・ 様式第 1 号「学生寮整備事業費補助金交付申請書」
- ・ 工事の内容を示す平面図、立面図、その他の図面
- ・ 工事費の内訳書(見積書)
- ・ 建物に係る登記事項証明書(増改築、改修の場合)
- ・ 市税の滞納がないことを証明する書類(納税証明書または完納証明書)
- ・ その他市長が必要と認める書類

お申込み
お問合せ

一関市教育委員会 教育総務課 Tel.0191-82-2227

〒029-3105 岩手県一関市花泉町涌津字一ノ町 29

申請書類は一関市のホームページからダウンロードできます <https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/>

